

東秩父村議会議員一般選挙 4月13日（日）投開票

今回の選挙で選挙権を有する方は、投票日現在満18歳以上（平成19年4月14日以前に生まれた方）で、本村の選挙人名簿に登録されている方（1月7日までに転入届をした人）です。

該当する方には、選挙管理委員会より投票所の場所を記載した投票所入場券を郵送いたしますので、投票にお出かけの際は入場券をご持参ください。

また、3月14日以降に村内で住所を異動（転居）された方は、3月13日現在の住所地の投票所で投票していただきますのでお間違えのないようお気を付けください。投票所は、別表1のとおりです。

また、本選挙の投票時間はいずれの投票所も午前7時から午後7時までです。お間違えのないようお気をつけください。選挙は、皆さんの意思を政治に反映させるための大切な機会です。貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

●投票日等 告示日：4月8日（火） 投・開票日：4月13日（日）

●投票のいろいろ

《期日前投票》

選挙の当日、仕事や旅行、冠婚葬祭など、事情により投票所で投票することができない方は、告示日の翌日（4月9日（水））から投票日の前日（4月12日（土））まで、期日前投票を行うことができます。期日前投票所の場所は役場で、投票時間は午前8時30分から午後8時までです。

《郵送による不在者投票》

身体に重度の障害があるため、投票所で投票できない方は、自宅で投票することができます。

ただし、事前に障害の程度を選挙管理委員会に届け出て郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります。

なお、請求期限がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

《代理投票》

文字を書くことのできない方は、自分が投票したい候補者の氏名を係員に書いてもらい投票することができます。投票の秘密は守られますのでご安心ください。

《病院等での不在者投票》

病気のため指定病院等に入院しており、投票所での投票ができない方は、病院で投票できますので、お早めに院長に申し出てください。

《その他》

選挙人名簿に登録され、選挙権がある場合は、投票所入場券をなくしてしまった場合でも、投票はできます。投票所で受付の係員にお申し出ください

●開 票 選挙の開票は、選挙当日午後8時より、役場2階大会議室で行われます。

別表1 投票所一覧 ◇投票時間は、いずれの投票所も午前7時～午後7時です。

投票所	対象地区	投票所の場所（施設）
第1投票所	安戸	高齢者生きがいセンター
第2投票所	御堂・奥沢・萩平	コミュニティセンター
第3投票所	坂本	ふれあいセンター槻川
第4投票所	大内沢	ふるさと館
第5投票所	皆谷・白石	皆谷農業センター

別表2 選挙人名簿登録者数

令和7年3月1日定時登録日現在（単位：人）

投票区	地区	男	女	計
1	安戸	264	275	539
2	御堂・奥沢・萩平	306	287	593
3	坂本	211	209	420
4	大内沢	161	139	300
5	皆谷・白石	173	195	368
	計	1,115	1,105	2,000

●問 合 せ 総務課 ☎82-1221